

労務単価の改定に伴うインフレスライド・特例措置にかかる下請契約の 見直しに関する報告書の提出について

令和3年6月1日

四日市市では、例年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価（以下、新労務単価等という。）の改訂の際、国からの要請を踏まえ、労務単価の改定に伴うインフレスライド・特例措置を講じています。これまでの運用は、受注者である元請業者からの請求を受けて変更契約を行うというものですが、新労務単価等の下請契約への反映を徹底するため、今後は報告書の提出を求めることといたします。

《問い合わせ先》

◆四日市市役所 総務部 調達契約課
電話（059）354-8125

◆四日市市上下水道局 管理部
総務課 契約係
電話（059）354-8352

労務単価の改定に伴うインフレスライド・特例措置にかかる下請契約の見直しに関する報告書

建設業の担い手確保・育成のため、適切な賃金水準の確保、社会保険の加入徹底が強く求められています。受注者の皆様におかれましては、下請業者との間で締結している契約の金額の見直し等を行い、技能労働者への賃金水準の引上げ及び法定福利費相当額（事業者負担分及び労働者負担分）を適切に含んだ額での下請契約とされるよう、より一層の対応をお願いします。つきましては、労務単価改定に伴うインフレスライド・特例措置にかかる下請業者との契約変更について報告をお願いします。

記入日	令和 年 月 日
契約番号	
件名	
会社名	
代表者名	

1 「新労務単価の下請への反映状況」

労務単価改定に伴うインフレスライド・特例措置を受け、下請契約に新労務単価の反映（下請契約の見直し）を行っていますか？

下請契約ごとに①、②、③、④から選択してください。

- ① 増額変更した
- ② 設計単価より下請契約単価が上回っているため変更していない
- ③ 下請契約に新労務単価が影響しないため変更していない
- ④ その他の理由により変更していない（その他の理由もご記入ください）

No.	下請契約工種	下請契約の相手方 (社名)	新労務単価 反映状況	④を選択した方の 「その他の理由」
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 行が不足する場合は、もう一部作成をお願いします。